

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第59号 2019年11月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 2019年10月の全国大学史資料協議会での「収蔵資料 に見る同志社の新制大学構想」報告を聞いて	谷本 宗生	2
逸話と世評で綴る女子教育史(59) 日本基督教会派の女学校	神辺 靖光	4
1941年11月の成蹊高等学校秋季運動会の在校生徒感想 成蹊高等学校報国団『報国団誌』第1号所収	谷本 宗生	8
学校資料の教材化を模索して③ —「小学校の成立と展開」を事例に—	八田 友和	11
明治後期に興った女子の専門学校(14) 制服のさきがけ「授業服」を考案	長本 裕子	15
「未完の教授学者」としての長谷川乙彦① —師範教育史研究の死角—	長谷川 鷹士	19
カレッジノベルの研究への道(8)：久米正雄「競漕」	吉野 剛弘	23
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑥ —「生徒会」への転換—	猪股 大輝	26
学生寮の時代④ 全寮制から見えるもの — 学生寮設置の意図とは —	金澤 冬樹	32
『久徴館同窓会雑誌』第一号の概要	小宮山 道夫	36
木下広次をめぐる史料(6) —「大日本の教育に就て」(2) —	富岡 勝	39
体験的文献紹介(7) — 日本通史の学習と明治初期私塾の新聞記事収集 —	神辺 靖光	42
刊行要項(2015年6月15日現在)		47
短評・文献紹介		48
会員消息		50

コラム  
2019年10月の全国大学史資料協議会での「収蔵資料に見る同志社の新制大学構想」報告を聞いて

たにもと むねお  
谷本 宗生  
(大東文化大学)

2019年10月17日の、全国大学史資料協議会全国研究会(会場:立教大学太刀川記念館)にて、小枝弘和さん(同志社大学同志社社史資料センター社史資料調査員)による「収蔵資料に見る同志社の新制大学構想」という報告を拝聴した。大学史家の私としては、参考になる報告であったゆえ、このコラム欄で皆さんへも少

し内容紹介しておきたいと思う。

報告者の小枝さんによれば、1979年に『同志社百年史』が編さんされた折り、学内関係資料も同志社社史資料センター(前身:同志社社史史料編集所)へ集められたという。しかし、それらの資料が実際の『同志社百年史』の執筆に、どれだけ有効活用できたのかは批判検証しなければならないとする。すでに完了し終えた自校の歴史編さんとはいえ、アーカイブ関係者として真摯に向き合う姿勢は賛同できよう。そのような問題意識に基づいて、同志社社史の主要先行研究と位置付けられる『同志社百年史』を振り返ると、敗戦後の「新制大学」に関して、1948年4月に「教養学部」(必修:宗教学、英語、国語、体育)が設置され、1951年3月に解散と記述されている点などは興味深い事項だという。ただし、湯浅総長旧蔵資料の「昭和二十三年度メモ」には、その実態について「同志社新制大学第一二学年は仮に“教養学部”と称せられている。この“教養学部”は神、文、法、経、学部の如き意味に於ける専攻学部ではない。又大学の一部科的存在でもなく大学第一二学年全体を包括する。これを当分便宜上“教養学部”と呼ぶ」と記されてあるようだ。

教養学部の位置付けについては、当時の同志社学内でも新制大学の開設にともなう問題として、理事会などでも議論されて来たようだが、結果的に同志社学内のみの試みとされ、文部省の大学設置委員会などの審査には

はかられなかったこととなる。1948年4月、新制同志社大学は、神学部、文学部、法学部、経済学部を開校する。翌1949年には、商学部と工学部を開設している。新制同志社大学の学部認可にあたっては、1948年3月の文部省の大学設置委員会から、次のような指摘を受けている。「第二審査会審査報告書」によれば、「学部及学科の組織並びに附属施設(抜粋) 神、文、法、経の四学部の設置については妥当と認められる。商学部設置については、教員組織が不完全であるのみならず、その他の組織内容の諸点に互り尚検討を要するものがあると考えられる。理工学部設置については、学部名称は工学部を適当と考えられる。尚学科については、電気学科、電気通信学科は併合して一学科とするのを適当と思われる。更に研究室、実験室並びに機械、器具等の整備不十分の現状より見て本学部の開設については、尚研究を要するものと考えられる。審査の結論 前各項に記述した所を総合審査した結果同志社大学は昭和二十三年四月一日より神、文、法、経の四学部をもつ、新制大学を開設することを可と認める。尚商、理工学部については前各項に指摘した条件の具備せらるる迄、その開設を延期されるべきである」と指摘されたのであった。大学設置委員会の指摘内容を基本的に受け入れるかたちで、戦後の新制同志社大学は整備されていったものといえよう。

今回の小枝さんの報告は、同志社社史資料センターの「収蔵資料」として、主に理事会記録に基づくものであったゆえ、その他の公文書類にどのような関係する資料があり得るのか、また総長メモなどのような主要人物らの私文書類は有効資料となり得るのかなど、種々興味がわいてしまう。また占領軍、とくに管轄の地方軍政隊の要人らと、具体的にいつ会い、どのような懇談などを行ったのか否かなど、占領軍関係資料からも有益な情報がもたらされるであろうと期待できよう。

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(59)

### 日本基督教会派の女学校

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治23年、日本基督教会に統合された米国長老教会や米国オランダ改革派教会がたてた女学校群はすでに述べたが(本シリーズ15~20)その他、この教派がたてた女学校を略述しよう。



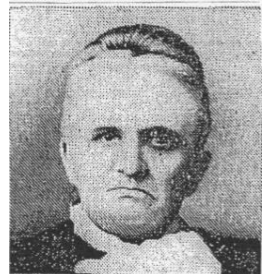
ミス・クロスビー



ミセス・プライン

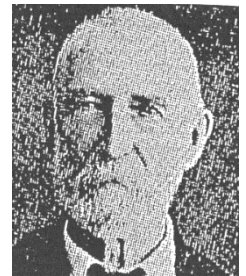
横浜の共立女学校 横浜には混血児が多かった。これを見た

オランダ改革派教会の宣教師バラJ.Ballaghはこの不幸な子ども達を教育しようと思いたち米国の教会に呼びかけた。これに応じてプラインM.Pruyn、クロスビーJ.Crosby、ピアソンL.Piersonの三人の女性宣教師が来日した。この学校ははじめ横浜山手48番地にあつてアメリカンミッションホームと呼ばれたが明治5年、居留地内に移り、共立女学校と名乗った。以後混血児ばかりでなく、内外の一般女子を教えるようになった。現横浜共立学園中学校・高等学校である(『日本におけるキリスト教学校教育の現状』)。



ミセス・ピアソン

大阪のウィルミナ女学校 大阪には長老教会系の女学校がなかった。同派の宣教師ヘールA.D.Hailが故国に女学校開校を呼びかけたところ、テキサス州の農園主ウィリアム・サンダーが亡き妻アーミナ・サンダーの記念にと大金を送ってきた。そこでウィリアムのウィルとアーミナのミナを組み合わせてウィルミナを校名とする女学校を明治17年に大



A.D.ヘール

阪川口の居留地に開校した。校長には同派のドリナンMrs.Dorinanが就任した。明治37年、浪華女学校と合併して玉造の校舎に移り、大阪女学校と改称した。現大阪女学院中学校・高等学校。(「日本におけるキリスト教学校の現状」「私学の創立者とその学風」)。

金沢女学校 この学校の創立者ヘッケルM.K.Heckelは米国で新島襄のなにかの文を読んで日本に行こうと決心したという。明治15年来日し、大阪で長老教会の宣教師ウインT.Winと邂逅したのが金沢女学校と彼女を結びつける機縁になった。ウインは金沢で宣教していたが病のため大阪に移って静養していたのである。ウインが金沢の教育状況を語ったところ、ヘッケルは金沢に女学校をたてる決意を固めた。明治16年、ヘッケルは金沢に出かけて女子教育を調査し、共に働く日本人女教師を求めて、金沢、大阪間を往復した。翌17年、東京女子師範学校の卒業生・里見<sup>エツ</sup>鍼子が校長になることを約束したので金沢広坂通りのヘッケルの借家を改築して校舎とし、18年9月、開校した。同年3月、石川県に提出された女学校設置願は

学費収入 合 金600円  
内 金150円 授業料  
金450円 米国有志寄付

寄附金有志者の姓名不詳、募集世話人 当地在留米人トマスウイン、ゼービーポートルの兩人とす

となっている。しかしまもなく米国長老教会伝道会社から資金の補助があり女教員が派遣されるようになった。ヘッケルも一教員になっている。居留地外では外国人は校長になれなかったからである。しかしヘッケルはまもなく病気になって帰国、なくなった。金沢女学校は明治33年、北陸女学校と改称した。現北陸学院中等学校である(『北陸50年史』)



メレー・ヘッケル

宮城女学校 明治18年、米国改革派の女性宣教師プールボー R.PoorbaughとオールドM.B.Aultが横浜に上陸した。二人はそこで改革派の押川方義と会見した。二人は日本に学校をおこしたいと思っていたし、押川も同様だったので三人は意気投合し、いまだクリスチャンスクールのない仙台に学校をたてることを決めた。ところがその矢先、組合教会が新島襄を校長として仙台に東華学校をたてた。三人は出鼻をくじかれた思いで計画をかえ、神学校と女学校を開くことにした。たまたま米国改革教会に女性宣教師を派遣する計画があることを知ったからである。

明治19年春、仙台木町の民家に仙台神学校を創立した。これが東北学院(院長・押川方義)の濫觴である(『東北学院70年史』)宮城女学校は同じ年の9月、設立が認可された。外国人は校長になれないので、押川が名義上の校主になり、実際の校長職務はプールボーが執りオールドが補佐役になった。21年、東三番町2400坪の土地を得て校舎を新築し、22年4月、ここに移り後年に続いた。現宮城学院中学校・高等学校である。(『宮城学院70年史』)。

金城女学校 明治18年、改革派の宣教師バラ J.Ballaghは米国南長老教会に手紙を送り、日本伝道を要請した。南長老教会は総会でこれを決議し、グリナンR.B.GrinanとマカルピンR.E.Mcalpinを派遣した。同年中に二人は来日、各派宣教師の合同協議会は二人の伝道地を名古屋と高知に決めた。名古屋は宣教の処女地であったが、自由民権思想が横溢している高知の方が布教し易いだろうと踏んで、二人は高知に赴いた。ところが南長老教会が次々に宣教師を派遣してくるのでマカルピンは名古屋に移り、ここに居を定めて布教に専念することにした。明治20年のことである。



A.E.ランドルフ

この頃、名古屋に南長老教会所属の一人の老婦人宣教師が静養していた。ミセス・ランドルフA.E.Randolphである。この人は長く支那に派遣され、漢口でキリスト教主義の女学校を経営していたが、健康を害したので帰国の途中、日本に立ち寄り名古屋に来た。ところがこの地の気候が彼女の健康に適していたのか元気になった。そこでランドルフはこの地に止まって布教に専念することになった。

ランドルフはここで日本女性の教養のなさと社会的地位が低いことを知った。彼女は支那での経験から、ここに女学校をはじめようと思いたち、マカルピンと相談して女学校設立の準備をはじめた。明治22年、名古屋東区下堅杉ノ町のランドルフ住居を教場として女学校を開始し、23年から金城女学校と名のつた。現金城学院中学校・高等学校である(『金城学院70年史』)。  
頌栄女学校 明治19年、旧中津藩士・岡見清致が東京芝地区白金台ではじめた女学校である。19年6月29日の「時事新報」に次の記事がある。

芝区白金猿町に住居せる岡見清致氏は有名の財産家にして夙に教育熱心の人なれば、さきに其次弟夫婦及末弟某氏を海外へ留学せしめ自分は資費を抛ちて頌栄学校を二本榎に設立し、内外数名の教員を雇入れ同所近傍の子弟を教育するを以て務めとなし、又兼ねて同校内に女学校を起し米人女教師二名を聘して英語若くは裁縫を教授し居たりしたが、近年入学者も益々増加して校内手狭になりたる為に今度一入婦女子の教育を盛んにせんと猿町に数町歩の畑地を潰して女学校を新築し已に其工事を落成せしを以て去る26日、其開業の式を執行し、寺島宗則、大鳥圭介両氏及福沢先生らとも之に臨場して演舌もあり、又、夜に入りては同校に於て幻燈会を催ふし、生徒及一般人へも縦覧せしめたりと言う。

この学校はミッションの資金によつたものではないが米人女教師二名は米国長老教会の女性宣教師ウェストA.B.WestとアレキサンダーC.T.Alexanderであつた。現頌栄女子学院中学校・高等学校である(『都史紀要9 東京の女子教育』)。

# 1941年11月の成蹊高等学校秋季運動会の在校生徒感想

## —成蹊高等学校報国団『報国団誌』第1号所収—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、古書店(泰成堂書店)より入手できた、成蹊高等学校報国団『報国団誌』第1号(1942年2月)に掲載されている、1941年11月3日に行われた成蹊高等学校秋季運動会に対する在校生徒の感想(総務部、田中実(文二甲))を、ぜひ紹介したいと思う。

まず、報国団総務部が運動会についての実施概要などを、次のとおり述べている(68～69頁)。

運動会は素より悦楽を求むべき機会にあらずして、平素鍛錬したところを発揚せしむると共に、更らに補正向上せしむる試練の機会であるが故に、常に学校が鍛錬の方針に即して、その組織も内容も適切に施設すべきものである。殊に本年度の運動会は、本年四月に学校報国団が組織せられ、続いて報国隊が結成せられ、風雲を孕める世界情勢は刻々と緊迫の度を加へ、青少年学徒の鍛錬は一層主要となり来つた時に際し、その情勢に即応し学校報国隊の趣旨に則つて施設せられた。…各種目の選定に際しては徒らに時勢に阿ねる如き名称をつけたり、特更らに時局に便乗したような種目を作ることをしないで、平素鍛錬しつつある基本運動を本とし、これに応用運動を配して、青少年学徒の運動能力や体力を遺憾なく発揮し得るような堅実なものを選んだ。

運動会の開催にあたっての諸注意点についても、次のように指摘している(70～72頁)。



観覧者についての注意であるが、「運動精神」として生徒に示してある一項に「競技運動の観覧に際しては、審判員、役員、競技者に敬意を払ひ、特に言動を慎むべきこと」とあることを想起して、その精神の体得に努むべきである。…競技者は徒らに勝負にのみ拘はれて、審判規程を無視するならば、その競技を真に解し、該競技の持つ真の持ち味を味ふことが出来ず、競技を円滑に進めることも出来なくなる。それは無軌道の乱闘に於ける勝負を求めるに過ぎなくなり、競技者の計画的な錬成などは思ひも及ばざることである。…審判者は公平無私ひたすら審判規程の適正なる遂行に努力する者であるが、時に誤りなきを保し難い。殊に競技の種類及場合によつて判定の困難なることがある。これはひとり棒倒しのみには限らない。斯る場合は審判者の認定に絶対服従すべきものである。…本校の然も高等科の生徒にして、棒倒し程度の競技が公明正大に出来ない筈はないと信じ、一方審判規程並に実施方法を攻究すると共に、他方運動精神の涵養に努め来つたのである。棒倒しが本校生徒の錬成上必要なきに至るか、或はよりよきものに代へるために廃せられるならば寧ろ喜ぶべきであるが、生徒の自律自制の心構へ足らざるがために実施し得られずとあつては、何の面目があらう。

運動会での棒倒し競技などで、なんらかのトラブルがあつたことが反省点としてうかがえよう。

また文二甲の田中実も、運動会の基本的な運営自体には満足しているいっぽうで、幾つかの不平・不満を公然と口にしている(149～150頁)。

一致協力はたしかに喜ぶべきとしてもそのために競技精神を乱し、他からみて所謂きたない試合となることは、断じて許されない。この例となるものは、文理科対抗棒倒しであつて、昂奮の余りとは云へあの様な行為は断じて慎まねばなるまい。…各人はよく試合に全力を出して戦つた

が、一方試合を観るものの態度は未だ改良を要する。一方が真剣に競技を進めるのに反して一方は半分馬鹿にした様な声援をまじへて競技者を笑つたりするのは、せつかく出している競技者の精神をゆるませる結果ともなり面白くない。この点も今後改められねばならぬ。細かい点についても、この他に改善されねばならぬことが多々ある。一般競技者の役員への協力は未だ不完全で、たとえば召集も各人がもつと責任を持たねばなるまい。もつと役員の名をきかねばならぬ。これらは年々よくなつて来て居る問題であるが、未だより一層の改良が必要とされる。…最後に合同体操であるが之は不馴れのために今年の体操は失敗であつた。何分にも非常に拮がつて居るので号令も後尾まで届かぬ所もあり従つて体操が揃はなかつたのは残念で、練習をもつとするかそれとも拮声機を用ひて音楽に合はすかしなければなるまい。

最後に、在学生の田中は次年度の運動会へ向けての期待とエールを述べて、彼の感想を結んでいる(150頁)。

多少の改良点はあるにしても今年は相当に成功であつたと考へ得ることは喜ばしい。…奮起すれば必ずや接戦が予想され、より立派な、より面白い運動会が出来るものを考へる。運動会が成功するも不成功に終るもそれに参加する者の態度如何によつて決定されるといふ事を自覚して、各人が努力すれば、来年は又今年より、より一層進歩した運動会が見られることを確信する。

時局のなかの、成蹊高等学校報国団『報国団誌』所収の記事という制約であっても、在校する成蹊高等学校生らの運動会へ対する熱い思いなどが文面や行間から沸々と感じられよう。

## 学校資料の教材化を模索して③

### —「小学校の成立と展開」を事例に—

はった      ともかず  
八田   友和(クラーク記念国際高等学校)

#### 1.はじめに

本研究は、「明治期における小学校の成立と展開」の学習における補助資料のあり方を、博物館図録の活用を通して提案しようとするものである。高等学校地理歴史科“日本史B”の教科書において、「就学(率)」「小学校(の設置)」は、表1のように取り上げられてる。

(表1)明治期の小学校の成立と展開に関する教科書記述<sup>1)</sup>

	山川出版	東京書籍	清水書院	実教出版
就学(率)	△	○	○	○
小学校	○	○	○	○

表1から、全ての教科書において、「就学(率)」「小学校(の設置)」が取り上げられており、「明治期の小学校の成立と展開」を学習する際のキーワードとして示されていることがわかる。一方で、具体的に「どれだけの就学率(数)があったのか」、「どれだけの小学校が設置されたのか」、「どのような変遷をたどったのか」について言及した教科書は散見されなかった。

以上を受け本研究では、『江戸東京博物館常設展示図録[図表編]』に掲載されている資料(図1・2)を活用し、グラフの共通点や相違点の読み取りを行うなかで、資料活用の技能を高めるとともに、子どもたちが納得的に理解できる教材のあり方について考察していきたい。

## 公立・私立小学校数と生徒数の変遷



図1 公立小学校数と生徒数の変遷<sup>2)</sup>

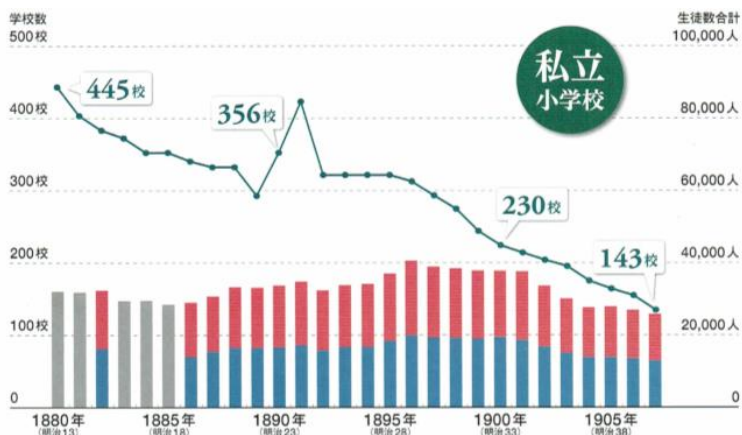


図2 私立小学校数と生徒数の変遷<sup>2)</sup>

## 2.本時の展開

導 入:明治政府の教育政策について復習する。

展開①:「図1 公立小学校数と生徒数の変遷」と「図2 私立小学校数と生徒数の変遷」を比較して,共通点と相違点を見つけよう。

公立・私立小学校数と生徒数の変遷



図1 公立小学校・生徒数の変遷



図2 私立小学校・生徒数の変遷

共通点	相違点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1891年に数値が上昇している。</li> <li>・男女比がだいたい同じ など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立は生徒数が上昇しているが,私立は伸び悩んでいる。など</li> </ul>

※ 私立学校は,学校数の増減はあるものの,生徒数はほぼ横ばいで推移していることにも着目させたい。

展開②:共通点と相違点の背景を調べる。(グループ学習)

問いの発見:「1891年に何が起こったのだろう」

「私立学校は,学校数の増減はあるものの,生徒数がほぼ横ばいなのは,なぜだろう」 など

まとめ:グループ毎に発表を行い,グラフから読み取った情報と調べ学習の方法と結果について共有を行う。

## 3.考察

本研究の成果として,次の二点が挙げられる。

第一に,公・私立小学校の学校数と生徒数を比較し,変遷を読み解くことで,社会的事象を多角的に考察することができる点である。

第二に、生徒自身が「問い」を立てやすい資料を提示できた点である。グラフから、共通点や相違点を抽出することで、「なぜ、この時期に就学が伸びているのだろう」など、生徒が自ら問いを立てやすくなるような資料の設定を行っている。

#### 4. さいごに

本研究は、「明治期における小学校の成立と展開」の学習における補助資料のあり方を、博物館図録の活用を通して提案してきた。具体的には、明治期の公立および私立小学校の学校数と生徒数の変遷を取り扱った資料を提示し、共通点と相違点など情報を抽出させることで、考察で述べたような成果を得ることができた。今後は、高等教育機関に着目した教材開発も併せて行っていきたい。

#### 【註】

- 1) 山川出版社・東京書籍・清水書院・実教出版の教科書をもとに筆者作成
- 2) 『江戸東京博物館常設展示図録[図表編]』p.141より引用

#### 【参考文献】

- ・公益財団法人東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館(編)2017『江戸東京博物館常設展示図録[図表編]—図表でみる江戸東京—』

## 明治後期に興った女子の専門学校(14)

### 制服のさきがけ「授業服」を考案

ながもと ゆうこ  
長本 裕子(ニューズレター同人)

明治32年、下田歌子は、実践女学校と女子工芸学校を開校するにあたり、校内で着用する「授業服」を考案した。まだこの頃は「制服」を定めている女学校はなかった。しかし、30年代、着物に「海老茶袴<sup>えびちやばかま</sup>」を着用するスタイルが流行し、女学生の代名詞のようになった。その頃の女学生の服装事情を見てみよう。

「海老茶袴」とは、海老茶色の無地の布地で仕立てられたスカート状の「女袴」で、歌子が考案したといわれる。裾を長く引く「裳裾<sup>もすそ</sup>」姿は高貴な方々の前では恐れ多いとして、宮中で女官が着用する緋袴<sup>ひばかま</sup>と男性貴族が着用する指貫<sup>さしぬき</sup>とを折衷して考えた。18年10月、華族女学校開校時、歌子は「服装の心得」で「本校ノ生徒タルモノハ袴ヲ着シ、靴ヲ穿クベシ。」と定めた。縞の袴は男性のようでふさわしくないため、縞を除いて色目地紋は随意としたが、生徒には海老茶色が好まれたようだ。表衣<sup>おもてぎ</sup>や髪型も随意で、西洋服でもよかった。

もう一校、明治8年に跡見花蹊が創立した跡見女学校では、開校当初から紫の袴が着用された。やはり皇族や華族を含む上流階級の子女が多かった学校である。32年、礼服として黒木綿五ツ紋付に白キャラコの襦袢が制定されたが、平常服の表衣は自由であった。30年代に他校の女子生徒の間に袴が普及するまでは、女学生の袴着用は跡見女学校と華族女学校のみであった。

32年2月、「高等女学校令」が公布された。同年4月、女子高等師範学校附属高等女学校(現在のお茶の水女子大学附属中学校及び高等学校)で

は、袴着用を定めた。女学生の丈夫な体づくりに必要な運動に便利だからである。官立の高等女学校が袴の着用を実施したことで、地方の女学校にも急速に普及した。

しかし、女子高等師範学校附属高等女学校生の回想によると、規定されるより前、30、31年ごろから、生徒たちは自主的に呉服店で海老茶の袴をこしらえており、32年中には海老茶袴を持っていない人がいないくらいだったという。髪型は、洋装奨励時代に西洋上げ巻の「束髪」が流行し、和装に戻っても髪型は束髪が主流で、それにリボンをつけるなど装飾を楽しむ女学生が増えた。いつの世も流行に敏感な女学生の心理が窺える。

このような状況下、歌子は、実践女学校と女子工芸学校を開校するにあたり、校内で着用する「授業服」を考案した。「私立実践女学校規則」第24条は服装について、

本校生徒衣服の地質は表着羽織被布及び衿は必ず綿布たるべし、若し已むを得ざるときは麻布、フランネルも毛襦子、セル等の類の中成る可く質素なるものを用ふべし

毛髪其他の装飾衣服の色模様縞柄等は、決して華美艶麗に流る可らず

授業中は必ず本校規定の授業服を用ふべし(授業服は本校に備へたる雛形につきて見らるべし)但し着袴は各自の随意たるべし

と規定した。表着や羽織は綿などのなるべく質素な素材を選ぶこと、毛髪その他の装飾は華美艶麗に流れないこと、授業中は規定の授業服を用いること、袴の着用は各自の随意であるとした。中流及び下層階級の女子の教育をめざした同女学校は、生徒の家庭の格差が大きいことを配慮して、校内で着用する「授業服」、つまり校内での制服をデザインしたのである。英国で視察した女学校ではたいてい一定の制服を着用していたことにヒントを得たものであろう。



「授業服」は、上下につながったワンピース型で、各自の衣服の上に着用させた。袖は筒袖または短めの元禄袖。下半身は袴のように襷をたたみ、共布のひもで腰もとを締めて前結びにした。生地は晒さない三河木綿にこまかい黒の矢絊を布の両面から型染したものである。衿飾りに紫の細い打紐を回して結んだ。のちに専門部が紫、高等女学部が緑、というように区別することになった。この授業服は、在校生が毎年新入生のために縫って贈るならわしとなり、大正11年の校服改訂まで続いた。女学校の姉妹愛が感じられる。



下田歌子考案の授業服  
『実践女学園八十年史』より

しかし、こうした歌子の思いとは離れて、「海老茶袴」の流行がやがて女学生受難を巻き起こす。『二六新聞』は「女学生腐敗の真相」という記事を1ヶ月以上連載した。

其人の清潔なると否とを問はず、女学生なる三字は直に以て生意気、淫奔を意味するが如く連想され、海老茶の袴、手束の髪、殆んど嘲笑の具としてよりは他に映ぜざる。社会の眼、強ち藪覗みにもあらざるが如し。  
(明治35年8月23日)

「女学生」の三文字は、本人が清潔か否かに関係なく、生意気・淫奔などを連想させ、海老茶の袴や束髪は嘲笑の対象だというのである。

これに拍車をかけたのが、小杉天外の『魔風恋風』(明治36年)と小栗風葉の『青春』(明治38年3月～39年10月)である。どちらも『読売新聞』に連載された小説で大変な人気になった。『魔風恋風』は、「デードン色の自転車に海老茶の袴、髪は結流しにして白いリボン清く…」と主人公の女学生萩原

初野が「海老茶袴」姿で颯爽と登場する。どちらも女主人公は恋に落ちたがゆえに悲惨な運命をたどる。

『滑稽新聞』は、しばしば女学生の風刺画を掲載したのみならず、明治39年3月20日から「蝦茶式部心得百条」を上・中・下3回にわたり掲載した。「一、散歩は必ず“兄さん”と共にすべし」などと女学生を揶揄する箇条が上げられ、エスカレートしていく。女学生かどうか判別されるのが海老茶の袴だったので、才女の誉れ高い紫式部ならぬ墮落女学生を揶揄して「海老茶式部」と呼ぶようになった。

このように新聞雑誌に報道されることにより、女学生すなわちお転婆、生意気、性的奔放という印象が持たれた。こうした風潮を看過できないとして、文部省は、全国の高等女学校長に「学生の風紀を振肅」するよう内訓を出した。各女学校では、学校外での取り締まりを強化し、自校の生徒を判別するために、バッジ、バンド、袴のラインなどの徽章を付けさせるようになった。女子高等師範学校付属高等女学校は、35年、袴の腰に佩用するバンド型の徽章を考案した。跡見女学校は、海老茶袴が減少し、紫袴を着用する女学生が増えたため、他校との差別化をはかり、大正4年、平常服に紫紺色の木綿地の上衣を制服とした。こうして女学校の制服が始まったのである。

## 参考文献

『実践女子学園八十年史』

『下田歌子先生伝』故下田校長先生伝記編纂所 編集・発行  
難波知子著『学校制服の文化史』『近代日本学校制服図録』

『学制百年史』文部省

## 「未完の教授学者」としての長谷川乙彦①

### —師範教育史研究の死角—

はせがわ ようじ  
長谷川 鷹士(早稲田大学)

長谷川乙彦(1870-1939)は広島高等師範学校、東京高等師範学校の両高等師範学校で教授を勤め、1920、30年代の師範大学設置運動を主導した人物であり、また1925年から1937年まで13年間にわたって東京府青山師範学校の校長を務め、「師範教育の父」とも呼ばれていた(1)。以上の経歴からは、師範教育について考察する場合、まず注目されるべき人物だと考えられる。

しかし、実際には師範教育を考察する際に、長谷川を扱った先行研究は驚くほど少ない。さらにそうした先行研究のほとんどすべては東京帝国大学教授春山作樹との間で1934年に『丁酉倫理講演集』誌上でなされたいわゆる「師範大学論争」についてしか取り上げていない。そして、概して長谷川の評価は低くなっている。この低評価が長谷川への注目を妨げている点もあると考えられるので、まず長谷川の「名誉回復」をしておく。



図1 長谷川乙彦(2)

長谷川に対する低評価をまず確認する。たとえば久木幸男は同論争を取り上げ、春山の師範教育批判に対して、長谷川が全面的反論を避けたため、論議が深まらなかったと論じている(3)。あるいは船寄俊雄は『丁酉倫理講演集』以外の師範大学をめぐる議論も取り上げたうえで、「長谷川は伝統的精神主義的教員養成論者」であったとし

(4)、久木と同様、長谷川の論争態度を批判している。すなわち「師範教育に対する本質的批判に対して耳目を閉ざした点で伝統主義的であった」としている(5)。では、春山が提起した本質的批判とは何か。一つは師範学校出身者の望ましくない性向を批判する「師範型」論である。ただし、この点について、春山は中学校出身者と師範学校出身者は見た瞬間わかるといういささか信頼性の低い論拠で議論している(6)。もう一点は—こちらがむしろ本質的であるが—教授法の形式主義に対する批判であった。すなわち師範学校出身者は教えるために知識の詰込みを受けており、教養に深みがなく、また教育実習などで学んだ形式を守っているため、結果、児童生徒の個性に応じられない、形式的な授業をしているという批判であった。この批判に対して、実は長谷川は「耳目を閉ざし」てはおらず、春山が言うのは過去の話とならばありうるが、1934年当時そうした難点は克服されており、春山の主張は推測に過ぎないと応答している(7)。しかし、久木は「春山があげた師範教育の欠陥」は「既に世人の問題としてある二三のもの」にすぎず、推測の所産ではない」と春山の指摘が事実を捉えていたことを前提として、長谷川の応答は「乱暴である」と断じている(8)。しかし、果たしてそうであろうか。長谷川が応答するとおり、1920年ごろから多くの師範学校で詰込み主義を克服する努力がなされていた(9)。また教授法についても付属小学校と協働しながら、豊かなものにするための努力は重ねられていた(10)。長谷川は東京府青山師範学校長として教員の「資質向上」のための諸方策を実行していたのである。「師範大学論争」をめぐる「批判に耳目を閉ざした」という長谷川への評価は、いささか厳しすぎるのではないだろうか。

以上、長谷川の「名誉回復」を試みたが、そのことが今後進めていく研究の主たる目的ではない。本研究の本質的ポイントは長谷川を「伝統的精神主義的教員養成論者」と評価する結果、見えなくなっている側面を追究していくことである。つまり、タイトルにもある通り、長谷川を戦前において師範教育との関わりの中で教授学を追究した「未完の教授学者」として捉えて(11)、

その研究活動の特徴を明らかにしたいのである。すなわち、長谷川の教授学は、何を目的として、どのような方法で、どの程度のことを明らかにしたのかを探究するのである。長谷川の師範教育論はこうした「教授学者」としての議論も追究したうえで捉えることができるであろう。この観点に近い先行研究としては三好信浩の『日本師範教育史の構造』がある。三好は広島高等師範学校関係者の人柄と学説を論じる際に長谷川を取り上げている。具体的には長谷川が1900年に出版した『新教育学大綱』等を取り上げて、長谷川が教員を医者や技術者と同様に体系的な専門知識に基づいて業務を遂行する「技術者モデル」の専門職と捉えていたことを明らかにしている(12)。つまり、「伝統的精神主義的教員養成論」が想定する教員資質とは異なる教員資質観を長谷川が持っていたことを三好は指摘しているのである。しかし、三好も、長谷川が師範教育の為に、その「専門知」を生み出そうとした「教授学者」であったことは指摘していない。1895年の9月から11月にかけて『大日本教育会雑誌』に掲載された高等師範学校の卒業論文から、1938年に出版した『最新教授法概論』まで一貫して師範教育の為の教授学の確立の必要を主張していたにもかかわらずである。

本研究では以上のような観点から、長谷川が生涯で発表した論文や論考を取り上げて、長谷川の教授学の特徴を明らかにする。そのことには、今日の教員養成論を考えるうえでの一つの視点を提供し、また今日の教育学を相対化する一つの視点を提供する点でも意義があるであろう。

次回から数回にわたって、長谷川のデビュー論文「個性と教育。」(高等師範学校に提出した卒業論文を改稿し『大日本教育会雑誌』第169号から第171号に掲載された論文)を取り上げ分析する。そして、長谷川が教授学研究のいかなる目的を主張し、どのような方法で教授学研究を進めようとしたのかを明らかにする。

注

- (1)「教へ子が五万人 教壇の父長谷川青師校長退く」『読売新聞』1938.4.11、7面。
- (2)東京府青山師範学校々友会『校友』創立六十周年・新築落成記念号、1937、口絵。
- (3)久木幸男・鈴木英一・今野喜清『日本教育論争史録』第1巻近代篇(上)、第一法規、1980、p.387。
- (4)船寄俊雄『近代日本中等教員養成論争史論』学文社、1998、p.207。
- (5)同上、p.214。
- (6)『岩波講座教育科学』第11冊、岩波書店、1932、p.36。
- (7)春山の問題提起は久木、前掲、pp.396-397、長谷川の応答は同、p.399。
- (8)久木、前掲、p.393。
- (9)東京府青山師範学校『創立六十年青山師範学校沿革史』1936、p.397、岡本吾市「教育の効果」岡山県師範学校校友会『創立五十年記念』1925、p.193などに「自学自習主義」「特徴發揮主義」などの改革の内容が記載されている。
- (10)東京府青山師範学校『同上』p.398など参照。
- (11)滝内大三は谷本富を沢柳事件で京都帝大を追われたが故に、豊かな教育学研究の可能性を奪われてしまった「未完の教育学者」と位置づけている(滝内大二『未完の教育学者-谷本富の伝記的研究』晃洋書房、2014、pp.423-424)。本研究では長谷川乙彦も様々な理由から教授学研究を深められなかった「教授学者」であったのではないか、という観点から「未完の教授学者」という表現を使用している。
- (12)三好信浩『日本師範教育史の構造』東洋館出版社、1991、pp.404-406。

## カレッジノベルの研究への道(8)

:久米正雄「競漕」

よしの たくひろ  
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、第55号で示した日本のカレッジノベルの候補というべき作品について、個別に掘り下げていくことにする。今号では、久米正雄「競漕」を取り上げる。

作品の詳細に入る前に、久米正雄という人物について触れておく。久米正雄に関しては、国文学においてすでに研究が進められており、小谷野敦『久米正雄伝』(中央公論新社,2011)のような書籍もある。ここでは、小谷野の書籍と、「競漕」も収録されている『学生時代』の角川文庫版に収録された江口渙の解説を中心に叙述する。

久米正雄は、夏目漱石門下の一人である。久米は、1910(明治43)年に第一高等学校に無試験検定で入学し、1913(大正2)年に東京帝国大学文科大学に入学する(1912(大正1)年に第一高等学校に無試験検定で入学とする江口の解説は間違いである。なお、同解説には1914(大正3)年2月には東京帝国大学の学生であることを示す叙述があるが、これは正しい)。しかし、その頃にはすでに漱石は東京帝国大学教授の職を辞している。久米は東京帝国大学在学中から頭角を現し、1915(大正4)年12月に漱石の門人となっている。とはいえ、漱石は翌年に亡くなってしまうので、門人ではあるが、時期として長いというわけではない。

漱石の死後、漱石の娘と久米との結婚をめぐるトラブルが起こる。実際のところは久米の失恋なのだが、夏目家には出入り禁止となってしまう。なお、その顛末は『破船』に結実する。

1925(大正14)年から亡くなるまでは鎌倉に居を構える。執筆活動は続いてはいたが、鎌倉町議、東京日日新聞学芸部長といった社会的な活躍の方が目立つ。また、戦時下には日本文学報国会の事務局長を務めた。

小谷野によれば、漱石と久米は好対照な文学史上の評価を受けている。漱石は研究蓄積も多く、多くの著作が文庫本レベルで今なお入手可能である。一方の久米は、研究は漱石に比して少なく、唯一の文庫本も品切となり、文学史の脇役的存在として語られる。先述した『破船』は、インターネット上で著作権の切れた作品を公開する「青空文庫」には入っていないとも述べている。もともと、久米は同時代的にはそれ相応に人気を博した通俗小説作家だったことも事実で、映画化された小説は多い。

「競漕」は1918(大正7)年に新潮社から刊行された『学生時代』に収録された作品の一つである。同書は、高等学校や大学に通う青年を主人公にした短編集と呼ぶべきものである。同書の目次を以下に示す(数字は1954年の角川文庫版における頁数である)。

受験生の手記	7	密告者	211
母	82	求婚者の話	229
艶書	89	万年大学生	253(-278)
選任	100		
文学会	123		
鉄拳制裁	130		
嫌疑	151		
競漕	168		
復讐	194		



これらのうち、「受験生の手記」から「嫌疑」は高等学校の生徒が（「受験生の手記」は高等学校受験生）、「競漕」から「万年大学生」は帝国大学の学生が主人公の作品である。

「競漕」は、東京大学内の分科大学対抗のボート競争をめぐる、その準備としての合宿と競技会当日を描いたものである。江口によると、この作品は実話をもとにしているようで、舵手の久野は久米自身、整調の窪田は久保勘三郎のことである。

江口渙による『学生時代』の解説では、戯曲「牛乳屋の兄弟」、久米三汀の名で詠んだ「魚城移るにや寒月の波さざら」という句と並んで、「競漕」は「久米が残した文学的な仕事の中で最も高く評価する」と称えている。また、漱石は1916（大正5）年に久米と芥川に宛てた書簡において、「競漕はあれ以上行けないのです。またあれ以上行く必要がないのです」と高い評価を与えたと江口の解説で触れられている。

このように高い評価が与えられている作品であるが、大学に関する叙述からどのようなことが見て取れるのか。次号では、作品の中身に立ち入って検討することにした。

（追記）本文で「青空文庫」についての小谷野の叙述について触れたが、「競漕」、「熊」、「受験生の手記」、「父の死」、「手品師」、「虎」、「良友悪友」、「私の社交ダンス」の8作品が公開され、27作品が公開に向け作業中である（2019年11月14日現在）。

## 戦後生徒会活動成立史の研究 ⑥

### —「生徒会」への転換—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

#### 前稿までの整理

本連載では、これまで次のことを扱ってきた。すなわち、①1945・46年の公民科構想における生徒会的発想の萌芽、②1946年～48年まで各地の中等教育諸学校に成立した「生徒自治会」、の2点である。特に、②については、GHQ/SCAP文書に収められた新資料を用いながら、特に都道府県軍政部教育担当官が、生徒自治会に対して、どのような問題意識を持ち、具体的にどのような指導を行ったか、詳細に明らかにした。

本稿に続く数回の連載では、以上のような、1946年～48年までの「生徒自治会」時代の問題意識を踏まえつつ、1949年2月の『新しい中学校の手引』以降、相次いで論じられることになる「生徒会」指導論について確認していく。

#### 「生徒会」の登場という問題

今日、全国の多くの中・高等学校には「生徒会」という名称の組織が存在している。これは、1951年以降、すべての中・高等学校学習指導要領において、特別教育活動/特別活動の一領域として「生徒会」が記され続けてきたことによるところが大きいだろう。しかし、この「生徒会」という名称は、ある時期に、「生徒自治会」(あるいは「自治会」という呼称を置き換えることを目して導入されたものであることは、あまり知られていない。

本連載の第2号(ニューズレター第54号)の冒頭において、論者は、藤田昌士の先行研究<sup>1</sup>を引きつつ、文部省著作において「生徒会」が初めて登場した著作は、1949年2月発刊の『新しい中学校の手引』であることを述べた。また、初登場であったはずの同書における「生徒会」への言及は、すでに生徒会が所与のものであるかのごとく扱ったものであったことを確認した。今再び、その記述をひけば次のとおりである。

生徒会というのは必ずしも新しく考えられたものではない。今日中学校程度の学校で、何らかの形の生徒会を持っていない学校はほとんどない<sup>2</sup>。

なぜ、このような奇妙な記述でもって「生徒会」が導入されているのか。本連載はこれまで、この問いに対して、「初登場」と「何らかの形の生徒会を持っていない学校はほとんどない」との間を埋めるべく、生徒会前史として「生徒自治会」を取り扱ってきた。

しかし、この問いを考えるためには、「生徒自治会」について考察するだけでは十分ではない。なぜなら、「生徒自治会」の存在を明らかにすることにより、「生徒会」登場時から、ほぼすべての学校に普及していた「何らかの形の生徒会」が何であったのかを言うことは出来たとしても、そうした「何らかの形の生徒会」＝「生徒自治会」を、なぜ「生徒会」と呼び変えねばならなかったのか、明らかにならないからである。本連載では以降、この後者の問いを主題として扱っていきたい。この主題の解明を進めることで、今日まで各学校に存在している「生徒会」が、いかなる存在として成立したか、その一端が明らかになるであろう。

### 「生徒会」の登場の時期

本稿では、以上の問いの分析の前段として、「生徒会」が文部省著作として初めて登場した1949年2月『新しい中学校の手引』（以下『手引』）の成立過程を探ることにより、いつ頃から「生徒会」という呼称が用いられるようになったのか、明らかにしたい。

『手引』の成立過程について、本連載で度々取り上げているGHQ/SCAP文書を用いつつ明らかにした研究に三羽光彦の研究<sup>3</sup>がある。三羽によれば、『手引』（Handbook on the New Lower Secondary School）の作成は、1947年11月14日に文部省中等教育関係二課長とCI&E中等教育担当官オスポーン(Monta L. Osborne)との間の定例会談において提案された。続けて、同年11月20日、文部省中等教育課長と後に『手引』の執筆を担当

することになる文部省官僚、CI&Eのオスボンとの間で会議が持たれ、同書の「原案」となる章構成が提示された<sup>4</sup>。この20日の会談で提示された「原案」と、出版された『手引』の内容を比較すると、相違点は、若干の章構成の変更や、第2章「生徒の特徴」の有無などに留まっており、概ね同日の「原案」の構成に沿って執筆が進められたことがわかる。

「原案」以降の執筆過程については、管見の限り有力な先行研究がなく、詳細な研究が求められている状況であるが、『福島県教育史編さん資料』に興味深い資料が2点、残されていたので紹介したい。

1点目は、「新しい中学校の経営指針」（仮称）挿入写真等依頼について」（以下8月通達）<sup>5</sup>と題された通達で、「昭和二十三年八月十一日」付で、「信夫地方事務所長」から県内の「各中学校長」宛に出されたものである。8月通達は、文部省教育局中等教育課からの通達を受けて地方庁が各中学校に周知したものと考えられ<sup>6</sup>、同年「9月中旬発行予定」の「新しい中学校の経営指針（仮称）」（以下「経営指針」）に挿入する写真資料の提供を呼びかける内容であった。また、「8月通達」には、この「経営指針」が「CIE特別顧問として来朝中のドクターヒル並にCIE係官オスボン氏の格別のご援助を得て既に九分通り完成しておる」と記され、「経営指針」の章構成等が末尾に添付されている。ここで示された章構成が、若干の表現の異同はあるものの概ね49年2月発刊の『手引』と同内容であり、また、『文部省刊行物目録』には、「新しい中学校の経営指針」なる著作が認められないことから、「経営指針」は、『手引』のことを示していると考えられることができる。

2点目は、「新制中学校経営指針」刊行について」（以下9月通達）<sup>7</sup>と題された通達で、「昭和二十三年九月七日」付で「信夫地方事務所長」から「各中学校長」宛に出されている。「9月通達」も「8月通達」と同様、文部省学校教育局からの通達を受けて出されたものと考えられ、「9月末」発行予定の「新制中学校経営指針」の購入希望部数を募る内容であった。同通達にも「経営指針」の「内容目次」が付され、「経営指針」（後の『手引』）が、48年9月時点で発刊予定であったこと、及び同年9月時点の目次を確認することができる。

以上、3点の資料、及び実際に発刊された『手引』の目次を併記すると次頁の表(表1)のようになる。また、これまでの議論をまとめれば、『手引』の成立過程については次のようなことが言えるだろう。すなわち、①『手引』作成は47年11月から始まったこと、②『手引』は48年8月までに「9分通り完成」していたこと、③『手引』は、「新制中学校経営指針」という題で48年9月に発刊予定であったものの、何らかの事情により発刊が延期されたこと、④作成にあたっては、米国より外部顧問を招いた他、CIE担当官が密接に関与していたこと。

	『手引』	1947.11 原案	1948.8月通達	1948.9月通達
第1章	中学校の根本的性格	Chap.1 NATURE AND PURPOSE OF THE NEW CHUGAKKO	中学校の基本的性格	中学校の基本的性格
第2章	生徒の特徴	なし	生徒の成長と発達	生徒の成長と発達
第3章	教科課程	Chap.2 THE CURRICULUM	中学校の教科課程	中学校の教科課程
第4章	教授方法と教育技術	Chap.3 INSTRUCTIONAL PROCEDURES AND TECHNIQUES	新しい学習と指導	新しい学習と指導
第5章	中学校生徒の指導	Chap.5 THE GUIDANCE PROGRAM	生徒のガイダンス 生徒の進路指導	生徒指導
第6章	特殊教科活動	Chap.7 STUDENT GOVERNMENT AND OTHER STUDENT ACTIVITIES	特殊教科活動	特殊教科活動
第7章	市民としての教育	Chap.6 CITIZENSHIP EDUCATION	公民としての教育	公民としての教育
第8章	学校の組織	Chap.9 ORGANIZATION OF THE SCHOOL	学校組織	学校組織
第9章	学校の職員	Chap.8 THE SCHOOL STAFF	職員組織	職員組織
第10章	中学校の校舎	Chap.10 THE LOWER SECONDARY SCHOOL BUILDING	中学校の建物と施設	中学校の建物と施設
第11章	教授設備	Chap.4 INSTRUCTIONAL EQUIPMENT	学習指導の準備	学習指導の準備
第12章	学校図書館	Chap.11 THE SCHOOL LIBRARY	学校図書館及び学校図書室	学校図書館及学校図書室
第13章	新制高等学校及び小学校とのつながり	Chap.13 RELATIONSHIP WITH THE ELEMENTARY SCHOOL, AND UPPER SECONDARY SCHOOL	高等学校並に小学校との連絡	高等学校及小学校との連絡
第14章	学校と社会	Chap.12 THE SCHOOL AND THE COMMUNITY	学校とコミュニティー	学校とコミュニティー
第15章	新制中学校の評価	Chap.14 EVALUATION OF THE LOWER SECONDARY SCHOOL PROGRAM	中学校の教育計画の評価	中学校の教育計画の評価

表1:『手引』の目次構成の変遷

さて、このような『手引』の成立過程について、以下では、特に「生徒会」およびその議論が含まれる第6章「特殊教科活動」の名称の変遷に注目して、

より詳細に見ていきたい。

まず、「特殊教科活動」について。表1を確認すると、第6章「特殊教科活動」の名称は「8月通達」時点で成立したものであり、「原案」時点では「生徒(自治)会とその他の生徒活動」という章題であったことがわかる。このことから、学校で行われる種々の生徒活動を「特殊教科活動」としてグルーピングする志向は、47年11月から48年8月の間のどこかのタイミングで生まれたと考えられる。このことは、47年学習指導要領において「教科課程」として編成されていたカリキュラムを、いわゆる特別教育活動(現在は特別活動)(Special Curricular Activities)を含みこむ形で、「教育課程」として再編していく取り組みがこの時期に現れ始めたことを表している、と言えるだろう。

次に、「生徒会」について。「8月通達」をより詳細に確認すると、この「生徒会」という言い換えの発生時期をより細かく特定できる。というのも、「8月通達」には目次の他、各章の若干の概要が記されているからである。「8月通達」における「特殊教科活動」の項目には次のようにある。

特殊教科活動(いわゆる課外活動) 劇人形芝居、ダンス、舞踊、映画、放送、学芸会、音楽会、運動会、遠足、自治会、クラブ活動、スポーツ、校外授業見学、旅行の場面等<sup>8</sup>

以上の引用、特に強調箇所から明らかな通り、「8月通達」において、生徒会を指す活動は「自治会」とされている。ここから、(生徒)「自治会」から「生徒会」への名称変更が、48年8月～49年2月のいずれかの時期になされたことがわかるのである。

### まとめと次稿への展望

本稿では、1949年以降の「生徒自治会」から「生徒会」への呼び替えという問題をどのように考えるべきか、今後の連載の見通しを述べた上で、この呼び替えがいつ頃起こったかを把握するために、「生徒会」名称の初出である文部省著作『新しい中学校の手引』の成立過程を分析した。そして、分析の結果、特に「生徒会」への呼び替えは1948年8月～1949年2月のどこかのタ

イミングでおきたことが明らかになった。

次稿以降、1回、ないし2回の連載においては、この呼び替えの時期に一体何があったのか、呼び替えの背景を考察するとともに、呼び替えられた「生徒会」が『新しい中学校の手引』において、どのような活動として構想されていたのか、その議論の内容を分析していきたい。

## 注

- 
- 1 藤田昌士(1996),「戦後教育改革と生徒参加の理論—戦後初期の文部省著作物に即して」,喜喜多明人・坪井由美・林量椒・横山均編,『子どもの参加の権利—〈市民としての子ども〉と権利条約』,三省堂,pp.128-144.
  - 2 文部省学校教育局編(1949)『新しい中学校の手引』, 明治図書, p.172.
  - 3 三羽光彦(1999),『六・三・三制の成立』,法律文化社.
  - 4 Reports - Conferences, Mr. Osborne #1, 20 November 1947, *GHQ/SCAP Records*, CIE(B)06670.
  - 5 福島県教育センター(1972),『福島県教育史編さん資料 第6集 教育関係例規(昭和22・23年)』, 福島県教育委員会,pp.332-333.
  - 6 国立教育政策研究所所蔵の「通達綴・文書回報」の目録である『戦後教育行政通知文書写綴目録』(2018,荒井英治郎編・発行)を確認する限り、同通達につながる文部省からの通達は発見されなかったため、「考えられ」という表現にて留める。
  - 7 福島県教育センター(1972),前掲書, p.347.
  - 8 同前, p.332. 下線は引用者強調。

## 学生寮の時代④

### 全寮制から見えるもの — 学生寮設置の意図とは—

かなざわ ふゆき  
金澤 冬樹(東京理科大学・事務職員)

#### ●学生寮設置の意図とは

学生寮を考えると、それを取り巻く人々に目を向けると、居住者と設置者に大別することができるだろう。学生寮で活動するのは、もちろん居住者である寮生であり、学生寮を考察する際の機軸となる対象になる。一方で、学生寮の設置者も重要な研究対象である。学生寮は、設置者の何らかの意図により設置・運営されているからである。

設置者はなぜ学生寮を設置する必要があったのか、どのような意図で設置したのか、学生寮に何を求めたのか。このような学生寮の設置の意図を考える際の糸口として、全寮制に注目することは一定の意味があるのではないかと考える。

#### ●「籠城」という「積極的な教育的対策」

全寮制とは、教育機関の学生寮において生徒・学生の入寮を義務化した制度を指す。希望者のみが入寮する制度とは異なり、全寮制には学生寮に対する設置者のより強い意図があると考えられる。換言すれば、意図がより明示されているのではないか、ということである。

例えば、全寮制で著名な第一高等学校の寄宿寮の場合はどうだろうか。1890年の第一高等中学校の寄宿寮開寮にあたり、木下広次校長が明らかにした教育方針は以下のようなものだった[注1]。



近来我邦の風俗漸く壊敗して礼儀將に地に墜ちんとし殊に書生間に於ては徳義の感情甚だ薄く、試みに其下宿屋に在る状況を察すれば放縦横肆にして殆んど言ふに忍びざるものあり。(中略)今此壊敗せる風俗の世に生れ此横肆の書生と下宿を同うし而して行の修り徳の進まん事を望むは猶木に縁りて魚を求むるが如し、決して得べきものに非ず。苟も此悪風に染まざらん事を欲せば宜しく此の風俗に遠ざかり、此書生との交際を絶たざるべからず、而して此目的を達せんが為めには籠城の覚悟なかる可からず。我校の寄宿寮を設けたる所以のものは此を以て金城鉄壁となし世間の悪風汚俗を遮断して純粹なる徳義心を養成せしむるに在り。決して徒らに路程遠近の便を図り或は事を好みて然るに非る也。

木下校長は、書生の乱れた「悪風汚俗」の状況から逃れるため、寄宿寮に「籠城」する必要性を述べている。筧田知義によれば、このような木下校長の「悪風汚俗」への批判は「当時の社会に普通にみられた学校生徒に対する一般的な批判的見解」であるとした上で、「かかる批判的見解に同感して、木下広次は学校側から積極的な教育的対策を具体化して全寮制による自治寮を創設したものといつてよいであろう」と指摘している【注2】。「積極的な教育的対策を具体化」したのが「籠城」の方針であり、全寮制を採用した意図の一つであったといえるだろう。

## ●現代における全寮制

では、全寮制とはどれほど普及していたのであろうか。詳しくは今後の課題にとどめるとし、まず今回は試みに、現代の大学における全寮制の状況を見てみよう。近年、学生寮が盛んに増設されたことは以前指摘した通りだが

【注3】、全寮制を採用している大学は極めて少ない。全学もしくは学部単位で全寮制を採用している主な大学は【表1】の通りである【注4】。

開寮年はいずれも戦後で、旧制大学は含まれていない。私立大学だけでなく、国際教養大学、福岡女子大学、長野県立大学のように公立大学において近年、全寮制が開始されていることが注目される。また、学部1年生の際に全寮制を行っている大学が多数を占め、初年次教育の観点から学生寮が機能している面もうかがえる。

【表1】全寮制を実施している主な大学(全学もしくは学部単位)

機関	寮名称	開寮年	対象	定員 (男)	定員 (女)	部屋 割り	運営	食事	風呂
昭和大学	赤松寮、白樺寮、 百合寮、すみれ寮	1965	医、歯、薬、保健医療 の各学部1年生	男女	580	4人部屋	大学	朝昼夜	共用
自治医科大学	医学部学生寮	1972	医学部1～6年生	男女	120	1人部屋	大学	自炊	共用
川崎医科大学	学生寮	1972	学部1年生	男女	130	1人部屋	大学	朝夕	共用
豊田工業大学	久方寮	1981	学部1年生	男女	100	1人部屋	半自治	自炊	共用
東京理科大学	長万部学寮	1987	基礎工学部1年生	男女	380	4人部屋	大学	朝昼夜	共用
国際教養大学	こまち寮	2004	学部1年生	男女	200	2人部屋	大学	朝昼夜	共用
秀明大学	学生寮	2008	学校教師学部1～4年生	男女	800	1・2人部屋	大学	朝昼夜	共用
福岡女子大学	国際学友寮なでしこ	2011	学部1年生	—	340	1人部屋	大学	自炊	共用
長野県立大学	象山寮	2018	学部1年生	男女	240	2人部屋	半自治	自炊	共用

## ●全寮制という視点

施設や経費、人的負担も多いと考えられる全寮制は、より明確な設置の意図が求められるはずである。全寮制を設置者の意図という点で検討することにより、学生寮の機能や空間のあり様を可視化できるかもしれない。もちろんそれは、理念の段階にとどまる可能性もある。しかしながら、設置者の意図を明らかにすることによって、学生寮について多角的な成果が得られるだろう。

全寮制における設置者の意図、「積極的な教育的対策」とはいかなるものなのか。今後は、各教育機関の個別研究、全寮制の比較検討などが必要になってくるであろう。

---

## 《注》

【注1】第一高等学校寄宿寮委員「自治寮略史」第一高等学校寄宿寮『向陵誌』1937年 p1-2。

【注2】筧田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房 1975年 p59-60。

【注3】拙稿「学生寮の時代①—学生寮研究に向けて」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第10号 2015年 参照。

【注4】各大学のHP、パンフレット等を参考に作成した。

## 『久徴館同窓会雑誌』第一号の概要

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

久徴館の同窓会雑誌『久徴館同窓会雑誌』は1888(明治21)年7月に創刊された。第一号は縦横約125×175mm、B6判をわずかに小さくしたサイズでノンブル53頁に赤みがかった色紙の表紙がつけられている。この判型は第四号まで続く。

奥付には「明治二十一年七月十九日印刷 明治二十一年七月二十日出版」とあり、発行兼印刷者には「東京府本郷区駒込西片町十番地久徴館寄留 石川県平民 戸水汪」、編輯者には「同所寄留 石川県士族 藤田子儀」の名が記されている。発行所は「久徴館同窓会」、印刷所は「東京府麴町区飯田町二丁目五十番地 同益社」となっている。

戸水汪や藤田子儀がいかなる人物かについてはあまり調査を進められていない。戸水は後に『台湾日報』編集人となったり(黒羽夏彦「日本統治時代初期台湾におけるキリスト教を媒介とした人的交流 — 秋山善一、秋山珩三兄弟を事例として — 」[暫定公開私家版<http://formosanpromenade.blog.jp/archives/78804357.html>]によれば、戸水は『臺灣日報』編集人として官吏侮辱罪に問われ、総督府と法廷闘争を繰り返していた過去があり、明治35年4月12日に退去処分となったという)、著書『万頃文集』を1928(昭和3)年に刊行したりしている(国立国会図書館デジタルコレクションに書誌情報あり。「著作権の保護期間中であるか、著作権の確認が済んでいない資料のためインターネット公開をしてい」ない)。藤田は「大阪商船から北陸企業銀行専務となり中村歌右衛門の財政顧問をしていた」社会・文

化,実業家として活躍した人物で、蔵書家としても著名であったようだ(「金沢の百年 大正・昭和編—金沢市図書館」)。1926(大正15)年7月に60歳で没しているというので、1865～6年の生まれで『久徴館同窓会雑誌』創刊時には23～4歳なのであろう。

印刷所の共益社についても今のところあまり手がかりを見出せていないが、尾崎紅葉「硯友社の沿革」の中で尾崎が予備門の同級生らと作ったミニコミ誌「我楽多文庫」が書生間で有名となり、気をよくして商用出版に切り換えた時に使った印刷所として登場している(青空文庫・[https://www.aozora.gr.jp/cards/000091/files/3830\\_17027.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000091/files/3830_17027.html))。

第一号の目次は次の通りとなっている。巻頭には以前紹介した大学院学生・早川千吉郎「久徴館同窓会開会ノ小言」、続いて「論説」「祝辞」「会員通信」「本会記事」「雑録」「文苑」の6項目が掲載されている。

「論説」には理学博士・桜井錠二「理学者ノ愉快」と大瀬甚太郎「人心ノ発育」という3000字程度のなかなかの力作2本が掲載されている。「祝辞」は早川と同郷ということで神野良が「久徴館同窓会企設ノ祝詞」を寄せ、「会員通信」には高田銀二郎「成立学舎ノ景況」、館与吉「能州学友会」、越田小三郎「英吉利法律学校ノ景況」の3記事が寄せ

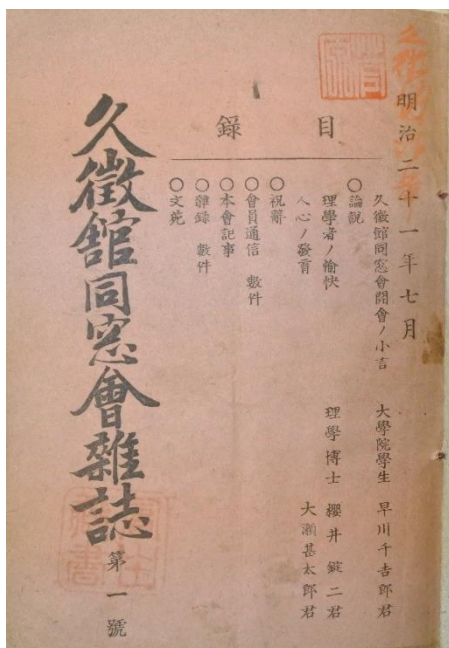


図1 『久徴館同窓会雑誌』第一号の表紙(石川県立図書館蔵)

られている。恐らくこの2項目が本誌の主力記事に位置付くのであろう。これに続いて同窓会内部に関する記事となる。

「本会記事」には「規則編制会」として同窓会員の申し合わせた19条からなる規則が示され、「幹事撰挙」として早川、藤田、戸水、堀啓次郎、秩父敬太郎の5名の幹事と進藤久哲、藤野荘太郎の2名の候補幹事が選出された旨の記事、「雑誌発刊許可」として「本誌ハ出版条例ニ依リ発行ノ義六月五日出願セントコロ同九日許可ア」った報告が掲載されている。「雑録」には「学位授与」「久徴館開館第三年記念会」「慰労会」「故高嶺君ノ紀念」「同君遺稿」「勸進帳ノ演説」「入学試験」「会員帰省」「同旅行」といった記事が続いている。分類の基準はわかりづらくやはり雑録なのであろう。最後の「文苑」には「久徴館第一親睦会記」と題した漢文が掲載されている。「広告」は住所不明の同窓会員に向けた入会を促す一文と、次号に会員名簿を掲載する予告が久徴館同窓会名で載せられている。 (続く)

## 木下広次をめぐる史料(6)

### —「大日本の教育に就て」(2)—

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

前号より、大日本教育会において木下が1889年におこなった「大日本の教育に就いて」という講演の記録を紹介している。前号でとりあげた講演録の前半で木下は、森有礼の「国家主義教育」を第一高等中学校において何らかの形で実施する意図を持っていたことを示していた。

では、木下は第一高等中学校においてどのような方法で森の「国家主義教育」を実施しようとしていたのだろうか。本号で紹介する講演録の後半にそれが示されている。

#### 「感触」教育の必要性

木下は、「国家という思想」を生徒に抱かせるためには、智育ではなく、「感触」上の教育が必要だとして、以下のように述べる。

これまでの教育と云ふものハ、総て智育上のことであつて、我國の教育ハ、理屈からハ子弟を教育しますけれども、感触の事より人を教ゆる方法、即ち智育上学校の生徒に、国家と云ふ念慮を起させる方法がないやうであります、ペンキ塗の学校を見ても、日本と云ふ念力の起る筈がなく、日本国と云ふ考へハ、更に学校の中で見出すことハ出来ません、教科書に於ても、歐米のことハ沢山書いてありますけれども、日本のことハ成るべく載せないやうであります、故に少年子弟の時からして、感触上本国と云ふことを教ゆる方法ハ、全く執らないやうに思ひます、左れば如何に愛国心があれと云つても、養ハぬものハ得らるゝ訳がありません、故に少年子弟に国家と云ふ感触のないときハ、如何に千百の勅詔を下しても、報国の念慮ハ一朝一夕に起るべきものでありません、故に

私ハ今日の教育家として聖天子の下に居らるゝ人ハ、願くハ此辺に注意し、少年の時よりして国を思ふの情を惹起しめ、学校ハこれを以て一の本校とすることを偏に希望致します、尤も家庭教育にて、人を敬し国を愛する情の発達せざる限りハ、小学校でこれを教育するに、頗ぶる困難を覚えます、況して小学校でこれを教えないときハ、高等中学校に受取つても、其困難ハ実に堪へざるものがあります、故に出来得る丈けハ教えなくてハならない、勿論其効能の現はるゝや否やハ、私ハ格別論じない積りであります<sup>1</sup>

### 日本風建築による校堂と歴史教室の構想

上記の引用にあるように、木下は「感触」上の教育は、まず家庭教育や小学校で実施しなければ困難であるとしながら、第一高等中学校での取り組みについて講演のなかで述べている。それは、以下のような日本風建築による校堂（講堂のことだと思われるが、特別な意味をこめて校堂と述べているかもしれない）と歴史教室の構想である。岡倉天心の協力とフェノロサの賛同を得たと明記されているところも注目すべきであると思われる。

右の目的よりして私ハ、第一高等中学校に、一の家屋を建築することを企てました、尤も此の企てハ私の想像のみで、未だ公けに発表したものでハなく、今日始めて諸君に御話申すのでありますが、これハ一の臨時校堂と、歴史教室を設けるのであります、高等中学校を見た人ハ御承知でありませうが、凡て西洋風の建築であつて、私の設けやうとする臨時の校堂ハ、一切外国品を用ひず、総て日本の建築にしやうと思ひます、尤も家屋を堅固にするために鉄や煉瓦を用ひ、光線の通るために硝子を用ひ、音声のよく聞ゆるために、理学上に基きて家屋を構造するのハ勿論ですけれども、内部の組織外部の体裁ハ飽くまで日本風を採り、ペンキハ一切廃する積りであります、これにつきて尤必要なるハ、日本国の御霊の座する処即ち日本国と云へるものを中央に置き、左右にハ天皇陛下皇后陛下の玉座を設ける積りであります、また内部の装飾



ハ、奈良の朝の組織を用ゆるつもりであります。此事につきてハ、我れ固より美術の心得がありませんが、美術学校の幹事岡倉君も賛成で目下考案中であり、其他御雇教師フエノロサ氏も賛成して呉れました。先づ岡倉氏の計画に拠れば、宇治の鳳凰堂に擬どる見込で、臨時の校堂に入るときハ、国家と云ふことが明かに何人の目にも見ゆる趣向であります、また歴史教室ハ、一方ハ本邦の歴史一方ハ外国の歴史とし、日本の歴史教室に入れバ、歴代の沿革及び名所名家の肖像若くも其治績を図に現ハし、其中にハ左衛門尉正成の像もありませうし、大職官鎌足の像もありませう、其他人に感觸を与ひ、学問をなすものに奮発の念を与ひしむるだけのものハ、是非とも備へる積りであります、また外国の分ハ、支那及び西洋各国の成敗に拘る事蹟、文明の先導者と称せられた人物の像を備ひたくこれ等ハ青年の思想を盛にするもので、容易に集めることの出来るものであります〔略〕要するに今日私の申上た趣意ハ高等中学校に臨時室歴史室を設けるのであつて、これについては五万円の金ハ入るだらうと思ひますが、此の設立につきてハ、斯く申す私が勧進帳を掲げて参加する積りですから、其時ハ満場の諸君も、幾分の御助力あらんことを偏に希望致します

次号では、以上紹介した木下の構想について、本ニューズレター第1号と第2号の記事で考察した一校歴史画と関係づけながら考察していきたい。

- 
- 1 木下広次「大日本の教育に就いて」(『日本大家論集』第218集、1889年9月5日、博文館)、11頁。
  - 2 前掲同書、11頁から13頁。

## 体験的文献紹介(7)

### — 日本通史の学習と明治初期私塾の新聞記事収集 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1956年3月、私は早稲田大学大学院博士課程の全単位を修得して退学した。そして同年4月から東京都中野区にある私立東京文化高等学校の教諭になった。ある人の紹介であるが尾形先生は懇切な推薦状を書いて下さった。

この学校は1927(昭和2)年、本郷区(現文京区)にできた女子経済専門学校の附属高等女学校として1931(昭和6)年、中野区にできたものである。戦後の学制改革で高等学校、中学校になった。女子経済専門学校は家政科の東京文化短期大学となり、男女共学の東京文化小学校、同幼稚園も附設された。

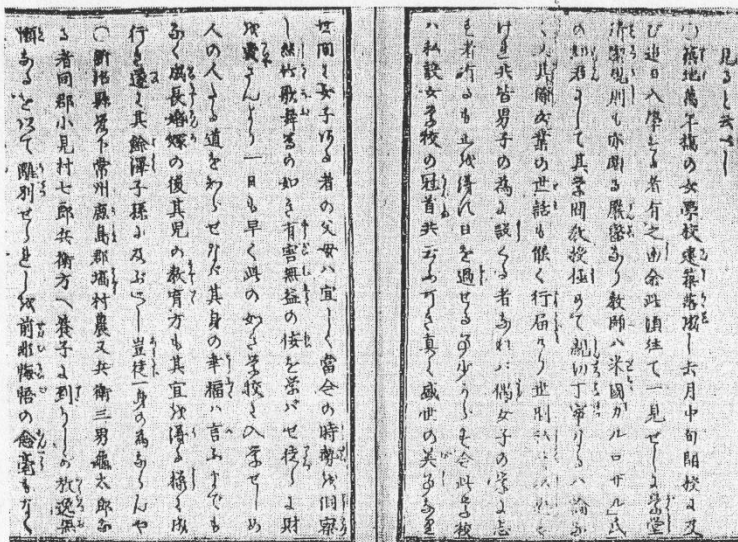
社会科の教諭である私は高校一年生の日本史を担当することになった。各級週5時間、一学年4クラスだから週20時間の授業である。教科書は教育図書の小葉田淳著『新制日本史』を用いた。この年退職した前任者が残したものであるから踏襲したのである。この時期にできた日本史の教科書はよくできている。私が旧制中学校で学んだ戦時中の日本史教科書とは雲泥の差があった。皇国史観は払拭されて縄文弥生文化からはじまり政治史経済史文化史が面目を一新している。戦時中、旧制中学校で日本史をならって以後、学校での日本史授業を受けなかったが、戦後、日本史関係の書物はかなり読んでいたから知識はほどほどにあった。しかし改めて通史としての高校日本史教科書を通読してみるとその革新性に驚か

ざるを得ない。よって一年間日本史通史を学び抜こうと決心した。幸いこの頃、岩波書店をはじめ、大手の出版社が日本史講座等の名で叢書を出版している。その中で中央公論社の類書を求めて学習しはじめた。当時の教科書には『教師用教科書』というものが添えられていた。日本史用語の解説から板書のモデル、試験問題の例示、中には授業中の冗談や落とし噺まである悪趣味のものまである。学力のない教師でもこれによればなんとか過ごせるようになっていた。

毎週土曜日一時から始まる早稲田大学大学院と続く東洋文化研究所の漢文講読、水曜日五時の河野先生宅での論語、孟子、史記の素読には出席しなければならない。これら漢文の素読や講読はいきなり駆け込めばよいというものではない。充分な下読み、準備をしなければ出席できない。いろいろ考えた末、毎日の日課を自分に課すことにした。高等学校の勤務は8時30分から4時30分までと土曜日12時20分までである。毎日3時間乃至4時間の授業がある。ということは毎日3、4時間の自由時間がある。しかし教員は雑事が多く、生徒の質問や訴えもあれば、教員同士の打ち合わせもある。また雑談の好きな教員の輪に巻き込まれることも多い。この時間を教材研究にあてる教員もいるが、雑務に遮られることが多い。よって私は断然教材研究を止めて漢文の素読、講読の下調べに徹することにした。これならば漢和辞典と書物一式あればすむし、途中で雑用が入れば中途ストップすればよい。暗誦するくらい読み込むのだから何度読み直してもよい。“読書百遍義自通”と言うように何回も

読み直すと意味は自然とわかってくるものである。教員室で大声あげるわけにもゆかないからブツブツ低音で読み続けた。

日本史の下調べと講義用のノートの作成は毎日5時30分から8時までと日曜日、自宅で行った。学校と自宅は徒歩30分であったから容易であった。教科書と中央公論社の『日本史講座』『日本史事典』『年表』『日本史地図』をまわりに置いての楽しい時間であった。授業に必要な抜粋史料は教科書に附載されているからそれを用いればよい。こうして授業用のノートを毎日つくり、それをひっさげて教壇に立った。同じ授業を同学年4クラスに4回するのだから3回目からは完全に覚えてしまう。ノートを見ることなく喋りまくる。こちら楽しかったが、生徒も面白く聞いたようだった。戦後の日本史研

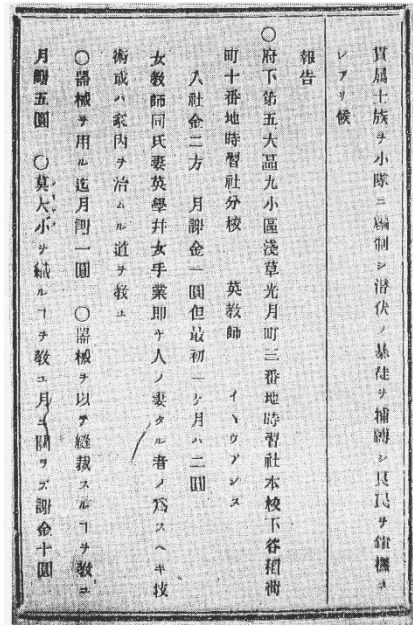


上田女学校の新聞記事 明治5年10月  
各種新聞要録 明治新聞雑誌文庫所蔵

究の水準を学んだことでこの一年間の教材研究は私にとって貴重な体験であった。

夏休みの40日間、はじめに5日間の臨海学校と3日間の林間学校があったが他は全くの休暇であったので8月一ぱい休日であった。私はその間、かねて行きたいと思っていた明治新聞雑誌文庫に通うことにした。明治新聞雑誌文庫は一代の奇人、反骨のジャーナリストの宮武外骨が生涯かけて収集した明治期の新聞を保管した文庫である。明治文化研究会

の主宰者・吉野作造が一時、あずかった関係で東京大学法学部の地下室にあった。日曜日を除く8月全日、私はここに通った。地方の三号新聞(初刊から3回でなくなってしまう弱小新聞)にいたるまで明治期の新聞でないものはないであろう。あらかじめ教示を受けていたので「新聞雑誌」の初号から順次見ることにした。「新聞雑誌」は維新三傑の一人・木戸孝允の創意で発刊された新聞で記事は主に長三州ちようさんしゅうが集めた。木戸は三傑の中では一番文化的であり、長三州は文部省関係の役職についているから「新聞雑誌」は教育、学校関係の記事が多い。明治4年の5号には東京の洋学塾16校の、8号には漢学塾36校の生徒数が各校別に記載されている。欣喜雀



時習社の新聞広告  
明治6年7月 新聞雑誌

躍して筆写した。当時はコピー機がない。よって以後、8月末日まで新聞文庫に通って新聞雑誌記載の私塾関係記事をノートに書き写した。新聞創草期であるから論説と記事と広告の区別が判然としないものが多い。中でも広告は自らの私塾の教育方針を宣伝するから論説のようである。私塾内部の教員が対立し、それに生徒が雷同する騒動も互いに広告を出して攻撃し合うから面白い。これらを写しとった新聞記事・広告で、数年後『明治初期・私塾の新聞広告』を書いた(1964年東京私立中学高等学校振興協会『私学教育研究所紀要』第7号)。

この夏一ヶ月の新聞文庫通いで二つの教訓を得た。一つは明治前期を対象にするならば漢学塾は研究テーマにし難い。洋学と交じり合うから私塾にしなければならない。第2は教育史研究上、新聞記事・広告は貴重な資料源として配慮せねばならないということである。

明治新聞雑誌文庫所蔵の新聞は明治初期だけでも「東京日々新聞」「郵便報知新聞」「朝野新聞」その他数十種類に及び。1934年、明治文化研究会が明治5年までを区切りとして『幕末明治新聞全集』(全6巻)を、また「宮廷篇」以下7類に分けて各新聞の抜粋記事を載せた『新聞集成明治編年史』(全15巻)を刊行した。それより早く1925年に明治期の新聞記事をつかって宮武外骨が『文明開化』を刊行しているし、石井研堂が春陽堂から『明治事物起原』を出版している。明治の文化全般にわたっているが、教育史上の重要なことは新聞記事を通して網羅されている。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまかれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

このたび、ニューズレター51号でも私がこの紹介欄で取り上げたことがある、上野平真希さん(現在:京都産業大学大学史編纂事務室)から、ご丁寧にも新制熊本大学史関係資料として、上野平真希・三澤純「資料 戦後熊本における『総合大学』設置運動—『熊本大学期成会資料』の紹介—」熊本大学『文学部論叢』第百号(2009年3月、231~260頁)をお送りいただきました。戦後の新制熊本大学設置への動きがよく分かる資料や、その関係資料群の目録などが掲載されていて、熊本の事例に限らず、新制国立大学史の全貌を研究する者にとってはまさに必携なものといえるでしょう。ちなみに、以下のリポジトリでも公開されています。

<http://reposit.lib.kumamoto-u.ac.jp/handle/2298/11289>

このなかでも、当時の熊大創設関係者らによる「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」(1951年11月9日)は、上野平さんらによる要点を得た適切な資料解説にも記されてあるとおり、「熊本の実態を活写した本資料の内容が持つ歴史的価値はやはり高いと言わなければならない」(234頁)と、私を始め、この資料を読んだ多くの者らもきっと同じく認識できるでしょう。この「回顧談話会」では、「大久保[県会]議長の記憶によりますと、昭和二十二年六月ごろと思う、総合大学十校を日本に必要とするので、あと[旧七帝国大学以外]三校を新たにつくるというわさがあった。その三校に割込まなければならぬという情報が東京方面からとどいた。そこで本県においては、県知事を期成会長として、議長が副会長と云ふ資格で、その誘致運動を展開することになった」(237頁)と、官立の10総合大学構想が大学設置運動の契機であったと記されています。さらに、設置運動の有力協力者として「文部省の剣木大学教育局次長といういろいろ話をして大臣や次官等に紹介してもらい、なおまた外務省の原という事務官から文部省の春山大学教育課長を紹介してもらって、ともども非常に誘致についてご尽力を願った」(237頁)とし、より「剣木君が非常に好意をもってくれたということは、はじめから終始一貫しておつたと思います。いまの文部次官が大学教育局長、剣木君が次長であつたように思います。はじめから熊本を総合大学にしようという信念が、いまお話にあつたように、相当旺盛でありまして、非常な好意をもつてそういう方向にもつていつてくれたと考えております。全国に各大学が出来ましたけれども、熊本と金沢だけはこれはまことに大体内容充実した大学が出来るものと期待するといつて、そつちのほうにもつていくということで、非常に応援してくれたよ



うに思います」(239頁)という後押しを得て、熊本の総合大学設置がとても有力視されていた様子がよく分かります。ところが、教育政策の情勢が一変し「司令部から十一原則を示されました。その十一原則のうちに、各県に教育学部を含む一つ以上の大学をつくるという条件がある、そこにいたって各県につくらなければならぬということがはつきりしました」(238～239頁)ので、「この運動をしておる途中に、だんだん大学の数がふえてきて、全国各府県に出来るようになったから、最初十大学というふれこみのときよりも熱がさめてきた」(238頁)と、熊本になんとしても官立10総合大学の1つを設置しようと奔走していた関係者らにとつては、教育政策の変化はかなり本音としてショックであったことが記されており、私を始め読者らも至極共感できることでしょう。(谷本)

5月に刊行されていた『資料に見る京都大学教育学部70年』(京都大学教育学部・教育学研究科、2019年)をようやく読み始めた。この学部では創立40周年と60周年に年史を出しているが、今回の年史では「第Ⅱ部 資料に見る70年」がつくられている点が大きな特色になっている。この「資料に見る70年」では、家庭年収、収入・支出状況、クラブ・サークル、就職先などの諸データとともに、京都大学新聞の教育学部関係記事集成、卒業生・元教職員から収集された個人資料が収録されるとともに、「国際化」「女性」「学生生活」「学生運動」などのテーマ別の解題が付されている。「解題」といっても、読み応えのあるテーマ別論考となっている。学部レベルの年史でありながら、学生の視点に立った年史が目指されている点に興味を覚えた。

例えば学生運動については、1951年の京大天皇事件、1952年の破壊活動防止法問題、1959年の厚生輔導専門職員研修センター問題、1960年の大学管理法問題、1972年の教育実習「差別文書」配布問題、1973年から1977年の「竹本処分問題」などの全学的問題と教育学部との関わりが詳述されている。教育学部は入学定員60名(現在)の小じんまりとした組織だが、教育学部生が全学的な問題に関わって運動したり、教育学部自体が全学的問題の舞台となったりしていたことがよく分かった。1969年には教育学研究科の大学院入試のあり方を問う運動のなかで教育学部校舎の一部が封鎖されたが、これについての経緯も詳述されている。わたしが入学した1983年は、こうした運動からそれほど年月が経っていなかったことになるが、詳細を調べたことはなかった。本書に刺激を受け、「自らの教育の歴史を知りたい」と改めて感じた。(富岡)

---

## 会員消息

---

台風19号の到来で、私の自宅(万葉荘)も多摩川近くにある地域(聖蹟桜ヶ丘)のため浸水・決壊予想とされ、避難勧告・避難指示が自治体行政(多摩市)から該当する地域住民らに対して出されました。ただ問題は、避難先である場所が当初限定されていて、その避難先(総合体育館)まで該当住民らが実際にたどり着くまでにあまりに不便であって、高齢者らの多くは避難を渋っていました。幸い、臨時の避難先を皆のアクセスしやすい駅前の商業施設内にまで拡大したこともあって、心配された高齢者らの避難もようやく要を得ました。3.11の災害などを経て、防災対策が教訓としてしっかり生活地域の行政上でなされているものと想像していましたが、今回の台風到来による身近な現実を知って、あまりに首都東京の防災対策が幻想?であったのかと痛感しました。(谷本)

今月号で使用した福島県教育史の資料を発見したような時こそ、愉快的経験はそうできるものではありません。そもそも、阿部彰先生の労作『戦後地方教育制度成立過程の研究』を読んでいた折、今回用いた編さん資料集が注に指示されていたので、それを確認したところから始まります。資料集は県教育史の資料集にしては珍しく、戦後の軍政部や文部省からの通達を受けて各学校に送付された通達類がまとめられたものでした。もともと、国立教育政策研究所の教育図書館に現存している通達綴を確認して空振りに終わった経験があり、特に文部省からの通達の類にはめぼしいものはないだろうと思っていたのですが、思いがけず発見できました。「自治会」というたった3文字で、これまでずっと知りたかったことの一端が明らかになっていくような感覚—これこそ、資料調査をしていて真に愉快だなど思う瞬間です。資料集は、(なぜか)東大では史料編纂所の地階、明治新聞雑誌文庫が所蔵しており、薄暗い閲覧室の中でのよこびを噛み締めておりました。もちろん、まだまだ足りないところもありますが、こういった楽しみを噛み締めつつ、今後とも研究に励んでいきたいと思えます。(猪股)

前々回、続編があるかのように「師範学校の生徒文化を探る(1)」というタイトルで論考を投稿しましたが、続編を書くことができませんでした。「校友会雑誌の分析は難しいぞ」と先輩に口を酸っぱくして言われていたのですが、見切り発車をして、このような結果となってしまいました。分析できるだけの力を身につけてから、再チャレンジします。と、また先が思いやられるような発言ですが……。

先が思いやられるといえば、今回投稿した論考も学説史のようなものであり、

相当の分析力や構成力がなくては継続することが難しい分野です。次回予告まで付けましたが、続けることができるか否か。(長谷川)

現在、勤務校において博物館図録を作成しています。この図録は、兵庫県市川町に所在するかさがた温泉思い出博物館に寄贈する予定です。本文からデザインまで全て生徒が行い、来年3月の完成を目指しています。この図録には、博物館に寄贈された学校資料についても取り上げる予定です。また、本誌で紹介させていただければと思います。(八田)

越前を旅する機会があり、永平寺に行ってきました。修行中の雲水さんが行き交う静謐な堂内は、まさに修行の場であり、身が引き締まる思いがしました。「寮」という言葉は、僧侶の寄宿・修学の道場をさすこともあります。現在の永平寺でも多くの雲水さんが寄宿しながら修行をしているそうです。そのような中、寺院における長い「寄宿寮」の歴史に思いを馳せました。学生寮を考える時も、学校史にとどまらない視点が重要だと改めて認識する機会になりました。(金澤)

年頭に期していた様々なことを棚上げしたまま、はや年末が差し迫ってきている。さらに老眼を実感する場面がしばしば生じ、「少年老い易く学なり難し」をひしひしと実感しつつある。しかし十数年前に共同研究をしていた大先輩が、当時すでに中堅あるいは大家と言っても良い年齢と立場ながら自らを「若手」と称していたことを思い出す。私もそれに倣って、そして本誌の本当の若手たちおよび本当の大家の熱気に感化されながら、気持ちを若返らせて事にあたろうと考えている。(小宮山)

本号も、「忙しい中、自信があってもなくても原稿を」と書いているうちに、言いたいことが少し見えてきたように感じました。こうしたささやかな成果を重ねていけたらと思います。次頁に、2020年1月11日に京都市学校歴史博物館で開催されるシンポジウム「学校資料の活用を考えるⅡ 一学校資料の価値と可能性一」の案内チラシ(の一部)を紹介します。大変残念ながら私は別の用事が入ってしまい参加できません。ご興味のある方がいらっしゃいましたら、同館HPで詳細を確認の上、参加申し込みをしてください。(富岡)

シンポジウム

# 学校資料の 活用を考えるII

—学校資料の価値と可能性—

- 13:05 村野正景(京都府京都文化博物館)  
「学校所在資料の価値体系とその活用—京都の事例—」
- 13:35 羽毛田智幸(横浜市歴史博物館)  
「学習指導要領の改訂と学校内歴史資料室」
- 14:05 花井久穂(東京国立近代美術館工芸館)  
「「お蔵入り」所蔵作品をいかに救い出すか  
—美術館の展示と学校資料の活用」
- 14:35 休憩
- 14:45 和崎光太郎  
(浜松学院大学短期大学部, 京都市学校歴史博物館顧問)  
「教育史系博物館の現状と課題」
- 15:15 嶋田典人(香川県立文書館)  
「公文書管理・公文書館と  
基礎自治体出張所・学校アーカイブズ」
- 15:45 質疑・応答
- 16:15 閉会あいさつ

や日記、児童作品なども、受け入れ先がなければ廃棄されます。  
ただし、学校資料の収集・保存を進展させるためには、学校資料の価値が広く社会的に認識される必要があります。そうすることで、これまで「役に立たない」と廃棄されてきたような学校資料でも、「いつか役に立つかも」と見られるようになり、学校資料の収集・保存が進展するからです。また、学校資料に新たな活用の可能性を見出すことも必要です。そこで当クラスターでは、昨年度、「学校資料の活用を考える—学校資料の価値と可能性—」と題してシンポジウムを開催しました。今回はその続編です。

今回のシンポジウムも、「資料に価値と可能性を見出そうとする眼差し」を重視します。一人でも多くの学芸員・アーキビスト・研究者、行政職員、学校の教職員、卒業生、PTA関係者、学区住民、そして児童・生徒とその保護者に学校資料の価値を伝えるにはどうすればよいのか、学校資料にはどのような可能性が眠っているのかを考え、議論します。

今回のシンポジウムでは新たな報告者として、アーキビスト、陶芸の学芸員、民俗学の学芸員を加え、各々が報告した上で幅広く議論を行い、学校資料の価値と可能性について考えます。

シンポジウム提案者

和崎光太郎(京都市学校歴史博物館顧問/浜松学院大学短期大学部)

2020 1.11(土)  
13:00-16:30(開場12:30)

場所 京都市学校歴史博物館 2階講堂

定員 100名(事前申込み先着順)  
詳しくは裏面をご覧ください。

対象 中学生以上

主催 京都歴史文化施設クラスター実行委員会  
京都市学校歴史博物館

聴講料無料(別途入館料¥200が必要)

- 合わせて常設展・特別展も当日ご覧いただけます
- ※各種割引あり
- ※障害者手帳等を提示の方無料(介助者1名を含む)
- ※市内の中学生は無料
- ※手話通訳あり(12/22までに要予約)